

コロナ禍における夜間中学の学習支援のあり方と 情報モラル教育の必要性

矢 作 由美子

(文教大学教育研究所客員研究員)

Ideal Education Support System for Nighttime Junior High Schools and Necessity of
Information Moral Education amid the Coronavirus Pandemic

YAHAGI YUMIKO

(Guest Researcher of Institute of Education, Bunkyo University)

要 旨

本論文では、公立の夜間学級で、実際にどれくらいの中学生在が円滑にオンライン授業を進めているのか。実際問題、ネット環境が十分でない学校と家庭に対して、どこまで行政はスピード感を持って支援策を用意することは出来るのか。継続的に研究を続けている夜間中学を中心に、コロナ禍における夜間中学の学習支援のあり方と、情報モラル教育の必要性について報告を行う。

はじめに

2019年末、中国湖北省武漢市から始まった新型コロナウイルス感染症 (coronavirus disease2019 : COVID-19) が世界に拡散した。わが国の学校を取り巻く環境も一変した。2020年2月27日に開催された新型コロナウイルス感染症対策会議において内閣総理大臣より以下の方針が示された。「・・・子供たちの健康・安全を第一に考え、多くの子供たちや教職員が、日常的に長時間集まることによる感染リスクに予め備える観点から、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校について、来週3月2日から春休みまで全国一斉の臨時休業を要請する」というものであった。文部科学省は、令和2年2月25日、先手を打つ形で以下の重要事項を事務連絡している。『【重要】学校の卒業式・入学式等の開催に関する考え方について・・・。』『学校の設置者において、実施方法の変更や延期などを含め、対応を検討』するように示唆していた。

まさか大都市圏を中心に、6月に入学式・

始業式が期間延長となることを2月25日時点で誰が予想しただろうか (令和2年4月7日、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、大阪府、兵庫県及び福岡県で5月31日まで、愛知は県独自)。

その解決策として、ネット上には、家庭学習のコンテンツが示されていた。例えば、文部科学省の「子供の学び応援サイト」や、「NHK for school」、教科書を扱う出版社もまたプリント集や動画等を掲載していた。特に、経済産業省が推進する「学びを止めない未来の教室」は、ICT環境の整っている学校の事例を紹介するなど多くの動画や教材など、サービス満載である。改めて、教育現場の格差がより鮮明にみえるのではないだろうか。理想から言えば、休校中に学習意欲を保つには、授業動画だけでなく、生徒同士が意見を言い合える双方向型の授業との組み合わせが望ましいことは教員であれば誰もが分かっている。しかし、学校、さらには家庭の事情によってネット環境に差があり、児童生徒の学習機会

は大きく左右される。長期休校の影響は、学校を取り巻くICT環境を急速に変化させ、学習スタイルの変化をもたらしたことは間違いない。

そこで、本論文では、公立の夜間学級で、実際にどれくらいの中学生在円滑にオンライン授業を進めているのか。実際問題、ネット環境が十分でない学校と家庭に対して、どこまで行政はスピード感を持って支援策を用意することは出来るのか。継続的に研究を行っている夜間中学を中心に、コロナ禍における夜間中学の学習支援のあり方と、情報モラル教育の必要性について、以下の順に報告を行う。1. コロナ禍での家庭学習について、2. 公立学校におけるオンライン授業の現状と課題、3. 東京都の夜間学級の状況、4. 川口市芝西中学校陽春分校の現状、5. 情報モラル教育の必要性についてで、実態部分については聞き取り調査等を踏まえて報告する。

1 コロナ禍での「家庭学習」について

文部科学省が進める「GIGAスクール構想」が2023年度から2020年度へと大幅に前倒しされた。双方向の基盤となるのが家庭学習である。「宿題」ではなく、自分で判断して取り組む「自学自習」といえる。そのイメージは例えば、「授業の予習・復習」「テキストの練習問題・発展課題などの取り組み」「副教材の学習」「テストの見直し・やり直し」といった流れになる。その環境にどれだけの児童生徒がなじめるかである。これまで、様々な子どもの事情（不登校、健康上の問題など）で在宅学習を進めるケースや、自由で多様な学習の機会を得ている児童生徒が一部いることも事実である。文部科学省統計をみると、平成29年度の「不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果について」（平成30年10月25日）では、「小中学校全生徒数9,820,851人」に対して、「不登校児童生徒数」が、149,615人。その内、「学校内外で指導を受けている

生徒数」が115,519人で、「指導を受けていない生徒数（オルタナティブ教育、ホームスクール、居場所・フリースペース等を含む）」が34,096人であった。その内、「学校外の機関等で相談・指導等を受け、指導要録上出席扱いとした児童生徒数（人）」が20,346人で、「自宅におけるIT等を活用した学習活動を指導要録上出席扱いとした児童生徒数（人）」は、149名であった。同調査の「平成30年度の調査結果」は、「不登校児童生徒」164,528人のうち「自宅におけるIT等を活用した学習活動を指導要録上出席扱いとした児童生徒数（人）」は286人と前年度より137名増えていた。

こうした多様な学びの場への再評価と法的根拠づけとなったのが、2016年に議員立法として成立した「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律」である。さらに、令和元年10月25日、文部科学省初等中等教育局長名で「不登校児童生徒が自宅においてIT等を活用した学習活動を行った場合の指導要録上の出欠の取扱い」の通知が発出された。

しかし、これまで「学校に通わなければならない」という大人の義務とされてきた考えを大きく変えたのは、新型コロナの予防策として全国一斉休校が実施されたことである。そのことを端緒に、デジタル教材を活用した家庭学習へと学習指導の流れが変わった。文部科学省の通知によると、緊急事態宣言の対象地域の学習指導について、「臨時休業期間中に児童生徒が授業を十分に受けることができないことによって、学習に著しい遅れが生じることはないよう、学校や児童生徒の実態等に応じ、可能な限り、紙の教材やテレビ放送等を活用した学習、オンライン教材等を活用した学習、同時双方向型のオンライン指導を通じた学習などの適切な家庭学習を課す等、必要な措置を講じること」とした『「新型コロナウイルス感染症に対応した臨時休業の実

施に関するガイドライン」(令和2年4月17日改訂版)』。

特に、『(1) 家庭学習については、臨時休業期間中に児童生徒が授業を十分に受けることができないことによって、学習に著しい遅れが生じることをないよう、学校や児童生徒の実態等に応じ、可能な限り、紙の教材やテレビ放送等を活用した学習、オンライン教材等を活用した学習、同時双方向型のオンライン指導を通じた学習などの適切な家庭学習を課す等、必要な措置を講じること。特に、臨時休業が長期にわたり、令和2年度の教育課程の実施に支障が生じる場合には、主たる教材である教科書に基づく家庭学習を臨時休業期間中に課すよう、工夫が求められること。その際、児童生徒の家庭学習が円滑に進むよう、学校及び児童生徒の実態等を踏まえて、教科書と併用できる適切な教材を提供いただくことが重要であること。文部科学省においても、児童生徒の円滑な家庭学習を支援する教材等を「子供の学び応援サイト」に随時掲載しており、家庭学習を課す際に本サイトを活用いただくことも考えられる。』とした。

確かに、先生や児童・生徒が学校でも自宅でもスムーズに学習に取り組めることが理想といえる。感染拡大による臨時休校中、教育現場では端末導入や運用管理体制の整備、新たな授業スタイルの確立などを急がなければならない。しかし、自宅で「自学自習」できる児童生徒はどれだけいるのだろうか。スマートフォンで教育コンテンツの内容を確認することは容易な時代である。しかし、自分で考えて黙々とやるべきことをこなす力と、それに合わせてネット環境が十分整備されていない。文科省が推進する「GIGAスクール構想」は、技術的には達成できても、現実の教育現場と家庭、児童生徒には「膨大な宿題の山」としか今は、見えていないだろう。

2 公立学校におけるオンライン授業の現状と課題

(1) オンライン授業の学習支援の状況

文部科学省は、新型コロナウイルスの影響で緊急事態宣言が出される前の2019年12月に「教育の情報化に関する手引」を公表された。この手引書は、新学習指導要領のもとで教育の情報化が一層進展するよう、学校や教育委員会が実際に取組みを行う際の参考となるよう作成された。その後、コロナウイルスの影響が深刻化する中、2020年6月12日、同手引書の追補版が示された。この追補版では、コロナ禍で、環境整備関連予算の具体的な進め方などが明記されていた。その構成は、「教科等の指導におけるICTの活用」、「学校におけるICT環境整備」など8章で、「GIGAスクール構想」や遠隔教育推進のための「著作権法改正」、イラストなどが追加されていた¹⁾。この時、文部科学省は、教育の情報化に関する情報は随時発信するなど、この手引の情報に限らず、引き続き注視するよう呼び掛けていた。また、この手引書も状況に応じて改訂されることもあるとした。

文部科学省は、4月21日「新型コロナウイルスの感染症対策のための学校の臨時休業に公立学校における学習指導等の取組状況について」調査結果を発表した。概要にすると、公立学校で休校中または休校を決めていた1,213自治体からの分析結果である。まずは、「教科書や紙の教材を活用した家庭学習」は、すべての自治体が実施していた。続いて、「テレビ放送を活用」が、288自治体(24%)、「教育委員会が独自に作成した授業動画を活用した家庭学習」が118自治体(10%)、「それ以外のデジタル教科書やデジタル教材を活用」が353自治体(29%)で、教員と児童生徒がやり取りできる「同時双方向型のオンライン指導を通じた家庭学習」が60自治体(5%)、「その他」が145自治体(12%)だった。さらに、『上記(教材提供・登校日の取

組を含む) 以外の児童生徒の学習等の支援 (*複数回答あり)』については、「家庭訪問の実施」が789自治体 (65%)、「電話・FAXによる連絡」が1,015自治体 (84%)、「郵送による連絡」が241自治体 (20%)、「電子メールによる連絡 (個別の児童生徒・家庭への連絡)」191自治体 (16%)、「同時双方向型のオンラインシステムを通じた連絡」56自治体 (5%)、「一斉電子メールによる連絡 (各学校・学年の全児童生徒・家庭への連絡)」994自治体 (82%)、「教育委員会や学校等のホームページ等を通じた連絡」826自治体 (68%)、「児童生徒が利用可能な相談窓口の周知・設置」が243自治体 (20%)、「その他」が82自治体 (7%) だった。家庭訪問を実施した自治体が789 (65%) とある中で、休校中に「相談窓口の周知・設置」は20%と、多い数字とは言えない結果だった。

近時、沖縄タイムス社などが小中高生に実施した調査結果によれば、中学生は「友だちと会えない」「就寝・起床時間が遅くなった」との回答が同率の63.2%で最も高く、勉強の遅れや運動ができないことを困り事とした割合が小学生や高校生と比べて顕著だった²⁾。

それ以外の調査でもネット依存が深刻化していることや、家庭内暴力の問題が顕在化するなど、コロナ禍の中での深刻化を問題として危惧する報道記事の数も増えた。

コロナ禍では、一部のモデル校や国立・私立学校などは、休校中にオンライン授業にいち早く切り替え授業を進めている学校はある。しかし、家にパソコンがある家庭・ない家庭、スマホを持っている生徒・持っていない生徒、そもそも家に電話がない家庭もあるという声を現職教員からきいた。

学校現場の声を取材した日下部智海の記事でも、「休校措置がとられている多くの公立小・中学校ではオンライン授業実施とは程遠い現実がある。」と言及している³⁾。この記事に対して、ネット上に208件のコメントが

寄せられていた。その中には、現職教員の声もあった。一部抜粋すると、「職員用のPCは成績処理のためセキュリティーが硬くて、日本語入力さえ日付が変わると初期設定に戻る。」「ダウンロードもインストールもできない。・・LANは職員室でしか繋がらず、自宅からサーバーに入れない。持ち帰ることを想定していない。」「タブレットが来てもサーバーの容量が足りないし、自宅からサーバーにつながらない。WIFIそのものが教室にないしあっても職員室内でしか使えない。」「いきなりズームで授業をすると決まったようですが、使い方など講習もありません。」「テレビでやってる私立のような機材もなければ生徒も家庭の事情でWi-Fi環境などない家庭はあります。」といったコメントを寄せていた。

文部科学省の調査でも、『「教育用PC 1台当たりの児童生徒数」平均値 4.9人/台 (R 2. 3. 1)』(平均値 5.4人/台 : H31. 3. 1) だった。また、教員の研修についても、『令和元年度中にICT活用指導力の各項目に関する研修を受講した教員の割合 (都道府県別)』は、「50.1% (R元年度)」と、約半数の教員しかまだ受講していなかった⁴⁾。

この数字だけ見ても明らかに、オンライン授業が、公立の中学で進んでいるとは言い難い。ただ、一部の公立中学校では、出来る先生が、双方向 (ZOOMやMicrosoft Teams) の授業を実験的に数回試みている程度で、平常通りの授業に戻ったことから、「試しに取り組んでみたい」という話は聞く。

自治体は、「これからオンライン授業を実施する学校を増やしたい」と考えている。しかし、普及が遅れる理由を抱えたままでは身動きが取れない状態は続いている。

今後、「事前準備に教員の負担が大きく専門的な知識が必要」なことや、コスト面の問題で、「オンライン授業の準備にはインターネット環境や受講端末の用意など、準備費用

がかかる。」こと、「加えて故障が起こったときには、修理費用とともに代替案なども用意しておかなければいけない」と言った点に、どれだけの予算を充てることができるかである。

(2) 学習スタイルの変化

新型コロナウイルス感染症に伴う臨時休校要請を受け、児童生徒への学習指導が大きく変化した。オンライン学習という文字だけが独り歩きしているようにも見える。児童生徒が、自宅で「自学自習」することに馴染めない場合、保護者はどこまで付き合えばいいのか。それぞれの状況に応じた支援を受けられるよう、実態を把握し、在籍校と家庭との連携を図ることが急務となってきた。通達には、ひとり親家庭や、仕事の事情などある保護者は、その限りではないと記されている。しかし、在宅勤務の保護者も文部科学省が推進する家庭学習が描けただろうか。「それを期待されても」と思う家庭は多いはずである。今回、露呈した一番の問題は、家庭でのネット環境の問題があった家も少なくないだろう。ネット利用が集中することで、サーバの障害や接続しづらい状況に陥っていった作業が中断したという声がネット上でもあがっていた。

オンライン授業とは、インターネットを使った遠隔授業のことで、そのタイプは大きく2つに分けることが出来る⁵⁾。まず1つが「同時双方向型の授業（テレビ会議方式等）」である。授業に参加している人の映像と音声をつないでリアルタイムに意見の交換など、自宅にいながら教室で受ける授業と同じような学習ができる。ただし、先にも述べたように、映像や音声を双方に送受信するため、Wi-Fi設定・接続やモデムの設置場所などが原因となり、フリーズや画質が悪くなったり、音声途切れるなど問題が発生する可能性がある。そのため、タブレットやスマホによっては処理しきれないことがある為、高速で大容量の

通信ができ、それなりの処理能力を持つパソコンが望ましいとされる理由でもある。

それに比べ、公立の中学で積極的に実施しているのは、「オンデマンド型授業」の方である。リアルタイムで双方向にコミュニケーションを取る授業は行えないが、教師への質問や、学生同士のコミュニケーションは受講後に、チャット画面などを使い、メッセージを入れることは可能となっている。「オンデマンド型授業（インターネット配信方式等）」は、インターネット上に映像や音声、資料などを先に設置しておく。そこに生徒がアクセスすることで、教員の説明する映像や音声などを視聴することができる。そして、その内容に合わせて問題を解いて、理解度を深めながら課題に取り組んでいく学習方法である。例えば、YouTubeで学習ができる映像を視聴するのもオンライン授業の1つとされている。

後述で紹介する川口市立芝西中学校陽春分校のホームページ内の「学校ブログ」に、資料や映像、音声、動画などの教材と課題などを置いて、その教材を見ながら学ぶ方式である。メリットとしては、自由度は高く、時間の縛りがないため、生徒の時間の都合がつかうときに授業を受けることができる。ただし、この方式だと、計画性やモチベーションの管理が必要となってくる。問題は、自由度が高い分、自己管理ができない生徒がいる可能性も否めない。また、オンデマンド型授業を行う側の教員の課題としては、出欠以外での履修状況をどのように把握するかである。

そこで、以下では、コロナ禍における都内夜間学級の状況と、川口市立芝西中学校陽春分校の状況をインタビュー調査等を交えて紹介する。

3 東京都の夜間学級の状況

今回、コロナ禍での都内夜間中学の状況について、OB・OG、支援者の有志が実態調査を実施した。その結果について、お話を伺い

得られた情報を「在籍数の変化」「行事について」「ネット環境」「養護教諭」「スクールカウンセラー」「日本語学級」「教室の問題」と分けてまとめてみた（表1参照）。

都内には、8か所の夜間学級がある（足立四中、八王子五中、双葉中、文花中、糞谷中、三宿中、荒川九中、小松川二中）。6月から新学期が始まったが、夏休み期間も短く、約2週間程度だった。本来なら、学期ごとに、勉強とは違った様々な体験や思い出に残る行事がたくさん用意されている。しかし、コロナの影響で、修学旅行や移動教室、運動会、その他行事が中止、延期、縮小になっている。生徒にとって学校生活のモチベーションを保つ仲間づくりや、一緒にやる達成感が減ってしまった。

さらに、働きながら通学している生徒も多く、学校を続けることができるかどうか不安になっている生徒が出てきている。雇用の不安は、日本での生活に直結するからである。本来随時入学をとっているが、日本人以外の生徒の入学が遅れていることから入学者数は、減ることが予想される。校内の健康・衛生面での不安については、養護教諭の存在は大きく、相談できるスクールカウンセラーも常時配置をしてほしいと要望している。また、三密を避けるためには教室の確保が必要になっていることなどが今回の聞き取り調査で分かった。

表1 東京都内8校の夜間中学の現状と課題

| | |
|---------------|---|
| 在籍数の変化 | 約10年は、都内にある600名近くいた生徒が、3分の1、210人となっている（「都夜中研ニュース」2020年8月28日、第1730号）。2020年7月末は、新一年生の在籍数が少ないが、随時入学や秋入学は実施してきた。しかし、コロナの影響で、「学校に来ている余裕がない。」や、仕事が続かないので学校をやめる生徒も出始めている。ある夜間学級では、コロナで4人が退学・入学を取りやめた。その理由は、仕事先との関係、長距離通学で感染への不安などだった |
|---------------|---|

| | |
|------------------------------|---|
| 行事について | 6月以降、段階的に授業再開。行事は重要であるが、授業時間の確保が優先される。修学旅行を実施するのは1校（他1校は検討中）。移動教室は、ほとんど中止。料理教室、文化祭、バレーボール大会も従来やってきたが中止。 |
| ネット環境 情報教育 授業 | ネットでの授業の設備がないため従来の授業。ある夜間中の先生が学活をネットで配信したようで、試みではあるが、その結果、不登校になっていた生徒が来るようになった。 *要望としては、無料で希望する生徒にはタブレット配備を。 |
| 養護教諭 | 養護教諭（8校の内、非常勤、常勤は少なく、いない所もある）コロナ対策で、衛生面での不安をもちながら授業をしている。都教委に要望は出している。 |
| スクール カウンセ ラー | 週1回程度ではなく、頻繁に来てほしい。 |
| 日本語学 級 | 8校ある中で、5か所の夜間中学級では、日本語学級、学級編成（夜間から普通学級へ）共に、10月になった。 |
| 教室の問 題 | 夜間学級の教室は狭いので密集を避けるため教室の確保が必要。 |

4 川口市芝西中学校陽春分校の状況

(1) コロナ禍における陽春分校の様子

～満月の夜の運動会～

陽春分校のホームページに、2020年8月現在、生徒数86人、教員数21人とある。4月下旬以降の様子について、全国夜間中学校2020年度第1回全国理事会で「毎日ホームページを更新して情報発信を行っていた。」、さらに「自粛生活で心が落ち込んだ独居状態にある年配生徒に対する電話でのケアや教育相談等、きめ細かく対応している」ことが分かった（都夜中研ニュース1730号）。陽春分校の様子については、学校のホームページ上の「学校ブログ」と「陽春だより」を読むことである程度の様子は見えてくる。

特に、「陽春だより」第4号（令和2年7

月31日)では、生徒さんの気持ちが「振り返り」として掲載されている。どの内容も、不安に押しつぶされそうになりながらも、出会いを得た学び舎への思いが伝わってくるコメントばかりである。その抜粋を【表2】にまとめておく。

そして2020年10月3日に「埼玉に夜間中学を作る会・川口自主夜間中学35周年集会」に参加し、陽春分校に通学されている方々の話を聞く機会を得た。一人が、高齢女性の方で、「昨日、満月の夜に運動会が行われ幻想的な風景だった」と話された。その時の様子について、「大変盛り上る中で、特に印象に残ったことは、南アジア・イスラム国出身の女子たちが、スカーフをまといながら競技に参加している姿だった。彼女たちの母国での暮らしや苦勞を考えると胸が熱くなった⁶⁾。また、私の質問に対して「休校中の家庭学習のためにスマートフォンを購入し、eライブラリにチャレンジした。」ことがわかった。そして、3月に卒業できた生徒がおり、なぜ、その選択をしなかったのか、その生徒(高校まで形式卒業生)からメッセージが代読された。なぜ、「陽春分校に残ることを決めたのか」。その内容の一部を紹介する。「毎日学校での集団生活を送る中で、年齢、国籍と違う人たちと交流を通し、将来の進路を考える気づきを得たこと」や、「国際交流をしていくには、歴史、基礎的知識、語学力などレベルアップをしたいこと」、「様々な行事を通して協力する大切さや、やり遂げる達成感を得たこと」、「昼間部との合同合唱行事での役割と経験は財産になったこと」が、卒業を選ばなかった理由として述べていた。

本年度は、コロナの影響もあり楽しい学校生活の前半部分のスタートダッシュが切れなかった。行事も時間割も大きく変更された。以下、【表3】にある「陽春分校における3月・4月の休校時」と「新学期以降の学習対応」を、「学校ブログ」からまとめたもので

ある。

休校前、入試直前の面接練習の写真と、「遠くから来ている生徒もおり、試験に向けてとても気合が入っていた」とつぶられていた。そして本番、「2月28日は入試・無事報告があった」と記されている。28日は、新型コロナウイルス感染拡大防止による臨時休校は発表され、生徒のいない教室の写真と「さみしい」とつぶやく先生のコメントとがあった。3月3日、配布物のプリントを取りに来てすぐ帰る姿に、「学校は生徒あつてのものだな、と改めて思う」と先生のつぶやきが書かれていた。

そして、4月に入りブログに、4月27日・新1年生の学年主任から「一日も早く会いたい」、4月30日・新2年生の学年主任は「長い休校への不安」を共感しながら、エールの言葉が送られていた。5月8日・新3年生に向けて学年主任からは、『学習に関して、学習意欲を高めること、「自ら学ぶ力も大切』と伝えられた。

長期休校が続き、「自学自習」はなかなか難しい。ある生徒の声が聞こえてきた。自力で頑張ろうと職場の人に教えてほしいと質問したら、逆に、「え～そんなのもわからないの・・・」と笑われ「ショックだった」と。その話を聞いて残念に思う気持ちと、コロナの影響で、日本語教室や、自主夜間中学も休校していた時期が続き、地域の中で気軽に相談できる先がなかったかもしれない。今、国は“学びを止めない”デジタル学習の活用を推奨しているが、その前に生徒の心が折れてしまったら何の意味もない。生徒を孤立化させないためにも相談できる体制は常に必要である。

6月1日始業式を迎え、生徒と先生の喜びの声が伝えられた。そして、6月2日ようやく入学式を迎え、欠席者もいたようだが、どの顔も「ここでこれから頑張ろう」という明るいニュースが伝えられた。その後の、「特

活、オリエンテーションなどでも意気込みを感じられる」といったコメントがあった。6月9日から9教科の授業が開始し、「去年基本的なことを学習している人が多く、大変よく理解できている」ことの安堵感や、「教科は復習が中心で、音楽は、新型コロナウイルスの影響でまだ歌えないので、先生による校歌斉唱があり、体や足でリズムをとっている人もいた」ようで、「学校がお休みの間に聞いていた音楽の発表会」では、「胸にジーンとくるようなお話があった」と、音楽が生徒の心の支えになっていたことが分かった。「2年生は、相変わらず元気がよく、パワーがあふれていました。聞くときは聞く、話すときは話す、いうメリハリもあり」、「さすが1年間陽春分校にいる人が多いだけあって、いい意味で馴れているなあ」と教員が少々圧倒されている様子もうかがえた。

そして、「1年生かめクラス」は、「日本語を一生懸命使いながら表現したり」、「コンピュータの授業では、緊急メールの登録」をしたようで、「外国の方が多いため、登録はなかなか大変」だったようで、コロナ禍で、新一年生への対応の遅れが生じていることは間違いないだけに、日本語教員の加配か、有償ボランティアや大学院生等の活用が望まれる。

表2 生徒の声「陽春だより」第4号
(令和2年7月31日) 抜粋

| |
|---|
| 2か月の引きこもり生活で精神的にまいってしまい、学校へ戻れる気がせず、6月1日、重い気分 ¹ で登校しましたが、少しずつ自分を取り戻し、続けられる気力が出てきました。よかったです感じています。 |
| 平凡な日々がいかに幸福かということがわかりました。健康面はあまりよくなく、次から次へと調子が悪いところが出てきます。 |
| 休み中はいろいろ悩みが出て大変だったが、学校が始まりほかに考えることができたので良かった。新しいクラスで緊張していたが、皆さん仲良くしてくださり、ようやく学校の雰囲気に慣れてきた。 |

自粛期間中は、バイト⇒ごはん⇒短い時間勉強の繰り返しでしたが、勉強を怠らなかったことで、学校へのだるさはなかったです。毎日学校へ行きたいと思っていたので、開校してうれしかった。

数学の公式を振り返ることができたが、復習が十分に足りていない。より学び体も鍛えたい。様々な人の趣味や好みを知ることができた。

表3 陽春分校における臨時休校と
新学期以降の学習対応

| |
|---|
| <p>3月の休校～4月以降の休校時</p> <p>2月28日授業中止。 3月3日臨時休校になって初めての登校日、宿題のプリントをもらってあっという間に帰る。 3月13日卒業式。 「4月8・9・10日に課題が欲しい人は取りに来てください」と連絡。 4月24日学習アドバイス(国語)、4月27日「川口・おうちDEスタディ」応援サイトが紹介。 5月1日2年生の学年主任からメッセージ(音楽)「校歌を覚えよう」。 5月2日学習アドバイス(数学)。 5月11日「あるく・はしる」をテーマに動画(保健体育)。 *郵送：5月13日から5月29日までに平日1日3科目の課題学習。 5月14日学習アドバイス(英語)、 5月15日(社会)、5月21日(数学)、 5月22日(社会)、5月25日(国語)、 5月26日(英語)2日分連続の動画。 5月27日(英語1本)(社会2本)、 アドバイスと併せて動画での説明。</p> |
| <p>入学式・新学期以降～夏休み前・運動会</p> <p>6月1日始業式・6月2日入学式。 6月4日2年生、5日1、3年生の特活、オリエンテーション、学校生活のルールの確認、コロナ対策など再確認。 6月8日から1年生と3年生は、9教科の授業が始まった。この日も分散登校(1年・3年)。 6月9日分散登校、2年生だけが登校。2年生は、この日から9教科の授業開始。 日本語は、自己紹介と日付、天気などを学習。 *「1年生かめクラス」は、日本語を一生懸命使いながら、表現していました。 6月25日1年生の総合学習は、コンピュータの授業。緊急メールの登録。 7月21日eライブラリー。家庭でもしっかり学習できるととても素晴らしいパソコン学習です。その学習の仕方について、今日1、2年生の一部が学習しました。 7月27日から受験生対象の学習会今週(金)まで。 7月31日まで授業。 8月24日夏休みが終わり、学校が始まる。 *1番のニュースは、8月3日に自動販売機の設置、2番目は網戸。至るところに網戸が設置。 10月2日満月の夜の運動会開催</p> |

(2) “学びを止めない” デジタル教材

陽春分校では、同時双方向型の授業の代わりにオンデマンド型の授業を進めていた。それにあわせて課題の適宜配布や、計14本に及ぶ短編動画配信している（7月17日時点）。また、今後の状況に備えて、オンラインでの学活等が行えるよう、ICT教育の推進や職員へのコンピューター研修等が行われている（東京都夜間中学研究会「都夜中研ニュース1730号2020年8月28日」）。

今回、陽春分校の実態調査では、川口市教育委員会の担当者を通して聞き取りを行った。質問内容については、ネット環境について、(1)「コロナ禍で、休校期間が長引く中、自宅でのネット環境等が不十分な生徒には、どのような配慮がされているのか?」と、学習支援について、(2)『教科書を使いながら学ぶ「川口・おうちDEスタディー」応援サイト』と、数年前から取組んで「eライブラリアドバイス」の活用について説明をお願いした。担当者からは、電話での回答となった。まず(1)「休校期間中を含めて、学校の担任、職員が、緊急メールを活用して家庭のネット環境などについて把握に努めている。」「陽春分校の校内には、PCルームに40台。川口市としては、今年度中には、端末整備予定。ただし貸出は予定していない。」との事だった。(2)『川口・おうちDEスタディー』応援サイトは、休校期間中、4月を迎え、約3週間が過ぎ、登校日にもらった新しい教科書を使いながら少しでも学習を進めることができると教育委員会指導主事で作成したものである。

また、「eライブラリアドバイス」は、教育委員会とラインズ（株）の契約に基づき、一人一人に応じた家庭学習ができることや、受験生には過去問での勉強ができるなど、利用してほしい。」と担当者は話していた。

「eライブラリ」は、数年前から川口市として採用し、教員の指導、研修等を行い、見

童・生徒に浸透させてきた。内容は、ラインズ（株）にも確認を取り、「小学1年から中学3年までの57,000問以上の問題数が搭載されていることや、都道府県公立高校の過去3年分の46都道府県（宮城県以外）の過去問題、そのデータベースと、高校入試のための模擬試験、中学1年生から3年生までの基本問題と応用問題を備えた単元別プリントが収録されている。」と話をきいた。

陽春分校では、これまでは校内のパソコン教室で「eライブラリ」を活用していたが、休校期間が長くなり、家庭学習として活用することが推奨された（表4参照）。学生一人一人が「ログインに必要な個人ごとのIDやパスワード」を持ち、いつでもアクセスできるようになっている。利用している生徒の話では、「スマートフォンから各教科のドリルを活用し、ゲーム感覚で問題を解いている。その為に、スマートフォンを購入した」と話していた。

「eライブラリ」の機能は、今回のような家庭教育の場には、助けになっている。ただし、このようなデジタル学習コンテンツには、自分専用のタブレットか、パソコンがあるのが理想的ではある。今の段階で、パソコン等が自宅にない生徒も多数いると推測されるだけに、教育委員会が果たして、Wi-Fiルータを用意し貸し出せるか、あるいは、学校等で利用しているiPadを貸し出すことができるのか答えは不透明である。“学びを止めない”ためのデジタル学習は始まったばかりで、今後検討すべき点は残されている。

表4 「学校ブログ」からの抜粋

| |
|---|
| <p>*投稿日時：2020 04/27 川口市では、「川口・おうちDEスタディー」という学習の応援サイトを作りました。 家で学習をしていこうという気持ちにこたえるサイトです。</p> |
| <p>*投稿日時：2020 07/22 昨日、1・2年生の一部が行ったeライブラリーの学習ですが、以下のURLをクリックしたら入れます。</p> |

*投稿日時: 2020 07/21
川口市が力を入れているeライブラリー。
家庭でもしっかり学習できるととても素晴らしい
パソコン学習です。
その学習の仕方について、今日1、2年生の一部が学習しました。
eライブラリーはとてもよくできた学習方法で、
小学生の問題などもできます。
また、川口市が推奨しているだけあって、無料
です。
2年生の生徒の中には、手を叩いて喜んで
学習している人もいました。
ぜひ、家庭でも取り組んでみてくださいね。

5 情報モラル教育の必要性

「情報モラル教育は必要である」という声に異論を唱える人はいないだろう。その一方で、情報モラル教育の年間指導計画は学校にあるが、「実際、どのように指導すればよいのか分からない」といった声や、情報モラル教育の実践の「時間が確保できない」という声もきかれる。文部科学省の情報モラル実践事例集をみても、夜間中学校を取り上げている箇所はない。そこで、情報モラル教育について、今現在、どの様な取組をしているのか、課題をあげて、夜間中学校の関係者や教育委員会に確認してみたが、具体的な回答は得られなかった。

情報モラル教育の指導については、教師たちの間でも新しい技術に対する知識や経験の差は大きい。夜間中学校の場合は、国籍、年齢と違う生徒で構成されていることから、どのように情報モラル教育の流れを作るか、これからの課題といえる。例えば、総合学習の時間や、行事の活用の一つとして、学生を中心とするサイバー防犯ボランティアに学校に来てもらい、インターネット利用における安全面からの話や生徒との意見交換の場を持つ機会は、急務といえる。そのなかで、生徒一人一人が、インターネットに起因する問題で、加害者にも被害者にもならないよう学べる機会は必要である。

例えば、SNS上で他人の個人情報を勝手に

公開したり、誹謗中傷で相手の名誉を傷付けたり、著作権処理をせずに音楽や映像をファイル共有サイトに投稿したり、ソフトを違法コピーしたりと、法に触れることがあることをデジタル学習を推進する前に行う教育の一つである。教員が関連する法律の知識を持って、生徒指導に当たることが難しいテーマといえるだけに、夜間中学として情報モラル教育をテーマにした調査の実施や、全国の夜間中学の教員が集まる研究会や、研修会等を通じて検討すべき時期が来ているテーマといえる。

おわりに

新型コロナウイルスの影響から教育現場全体では、オンライン授業の重要性が再認識されたところではある。今後、学校ICT環境の整備が加速化することは間違いないだろう。今回改訂された学習指導要領では、初めて「情報活用能力」を「学習の基盤となる資質・能力と位置付け」、「教科等横断的にその育成を図ること」とした。あわせて、「その育成のために必要な ICT 環境を整え、それらを適切に活用した学習活動の充実を図ること」とし、「情報教育や教科等の指導における ICT 活用など、教育の情報化に関わる内容の一層の充実が図られること」が強調された。まだまだ同時双方向型のオンライン指導は、学習塾に比べ、一部の実験校以外は、公立の学校では実践例は少ない。今後、益々実践例は増えることが予想されるだけに、家庭教育の在り方を変えることになるだろう。今回、コロナ禍による学習の遅れを問題視し、オンライン授業やインターネット環境の整備に期待する保護者の声に応えることにはなかった。しかし、この間、ストレスを抱え、勉強よりもネット依存が増えたと危惧する声も増えた。改めて、自宅学習の限界を知ったのではないだろうか。長期休校で、友達と会えないという弊害をもたらしたことに気づいた児

児童生徒も多いだろう。そして、教育が社会の基盤であることが改めて明らかになり、学校の大切さを身に染み込ませた人は大勢いるのではないだろうか。

〈注〉

- 1) 第7章「学校におけるICT環境整備」にて、「GIGAスクール構想」を踏まえたICT環境整備（第1節 ICT環境整備の在り方）と、遠隔教育の推進に資する著作権法改正「授業目的公衆送信補償金制度」（第3節 遠隔教育の推進）を追記。また、第4章「教科等の指導におけるICTの活用」にて、学習場面に応じたICT活用の分類例（10の分類例）のイラスト（第2節 ICTを効果的に活用した学習の場面の分類例）と、特別支援教育におけるICTを活用した学習場面のイラスト（第4節 特別支援教育におけるICTの活用）を追加。
- 2) 沖縄タイムス+プラスニュース「コロナ疲れ 家庭に打撃 休業・休校の長期化 子ども、保護者にもストレスに」2020年5月19日 17:00配信<https://www.okinawatimes.co.jp/articles/-/572962>
- 3) 『「オンライン授業は机上の空論」新型コロナウイルスで広がる教育格差（2020年4月25日）』（「ハーバー・ビジネス・オンライン」株式会社扶桑社）<https://news.yahoo.co.jp/articles/de76fdfd22bccf745c3d932c371310da5301c0bc?page=2>
- 4) 「令和元年度学校における教育の情報化の実態等に関する調査結果（概要）（令和2年9月一部修正）〔速報値〕」
- 5) 平成30年9月7日中央教育審議会・制度・教育改革ワーキンググループ（第18回）配付資料6「大学における多様なメディアを高度に利用した授業について」。https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo4/043/siryu/___icsFiles/

afieldfile/2018/09/10/1409011_6.pdf
to access2020.9.25

- 6) デジタル「埼玉新聞」2020年10月4日（日）12:29配信
<https://news.yahoo.co.jp/articles/2dd0281b26ff13918a6f1c6619165382c29dee56>
to access2020.10.5